

2019年9月

一般社団法人日本QA研究会  
第3回 GLP-QAP 登録者  
第7回 GLP-QAP 登録者  
第11回 GLP-QAP 登録者  
第15回 GLP-QAP 登録者

一般社団法人日本QA研究会  
教育委員会  
GLP-QAP 登録小委員会  
委員長 栗原 明義

### 第3回、第7回、第11回及び第15回 GLP-QAP 登録者の登録更新のご案内

拝啓 会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、日本QA研究会活動及びGLP-QAP登録制度にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

下記ご登録者におかれましては2020年3月31日をもちまして登録の有効期限を迎えられます。

第3回登録者	(登録番号が2003-で始まる方)
第7回登録者	(登録番号が2007-で始まる方)
第11回登録者	(登録番号が2011-で始まる方)
第15回登録者	(登録番号が2015-で始まる方)

つきましては、登録更新をご希望される方は、下記の書類を日本QA研究会のWebサイトからご入手いただき、**2019年12月20日まで**に更新料の振込及び更新手続きをされますようお願い致します。

敬具

#### 記

登録更新の手続き期間：**2019年11月22日（金）13時～2019年12月20日（金）17時まで**  
登録更新の手順：「GLP-QAP登録者の登録更新の手引き」に従ってください。

\*提出資料（①～②）は、申し込み専用サイトからの登録提出となります。

#### 登録更新資料（2019年度）：

GLP-QAP登録者の登録更新の手引き【2019年度】（PDFファイル）

問題素案作成要領（PDFファイル）

#### 提出資料：

- ①GLP-QAP登録更新のための自己採点・申告表及びその陳述（Excelファイル）
- ②問題素案提出用紙（Excelファイル）

問合せ先：

日本QA研究会 GLP-QAP登録小委員会宛（[rqap-glp@jsqa.com](mailto:rqap-glp@jsqa.com)）までお願いします。

以上